

令和8年8月12日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
佐 原 博 之
（公印省略）

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和8年度調査）への協力依頼（2回目）について

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和8年度調査)につきましては、本年6月29日付け日医発第625号(介護)において、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的に実施されるものとして、貴会宛てに周知等ご協力のお願いを申し上げたところですが、今般、厚生労働省より当該調査について再度の協力依頼が事務連絡として発出されました。

「高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業」については、提出期限が過ぎておりますが、「離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業」については、施設調査の提出期限が8月31日とされております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

- ・「令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和8年度調査）への協力依頼（2回目）について」の送付について(令和8年8月10日 老老発0810第1号 厚生労働省老健局老人保健課長通知)

以上

老老発 0810 第 1 号
令和 8 年 8 月 10 日

公益社団法人日本医師会会長
松本 吉郎 殿

厚生労働省老健局老人保健課長

「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る
調査（令和 8 年度調査）への協力依頼（2 回目）について」
の送付について

日頃より、介護保険制度の円滑な実施にご尽力頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添の事務連絡を各都道府県及び各市区町村介護保険担当主管部局、並びに各関係団体宛てに送付いたしますので、その趣旨を御了知いただき、貴会会員に対する御周知方よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 1 0 日

各都道府県介護保険担当主管部（局）
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
（令和 8 年度調査）への協力依頼（2 回目）について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 6 月 25 日付け事務連絡「令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 8 年度調査）への協力依頼について」にて、標記調査への協力依頼を差し上げたところです。

各調査の提出期限は別紙の通りですが、提出期限が過ぎた場合においても、引き続きご提出いただくことは可能ですので、貴管内の介護保険施設・事業所へ周知いただくなど、特段のご配慮をお願いいたしますよう、改めてお願い申し上げます。

*「高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業」については、調査対象の介護保険施設・事業所には令和 8 年 6 月 30 日以降、郵送にて調査票を発送しております。調査対象の施設・事業所は、無作為抽出によって抽出されており、現時点で調査票が届いていない施設・事業所におかれましては、調査対象外となりますので、ご承知ください。

記

1 添付資料
別紙

「令和 6 年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

事 務 連 絡
令和8年8月10日

各関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和8年度調査)への協力依頼(2回目)について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和8年6月25日付け事務連絡「令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和8年度調査)への協力依頼について」にて、標記調査への協力依頼を差し上げたところです。

各調査の提出期限は別紙の通りですが、提出期限が過ぎた場合においても、引き続きご提出いただくことは可能ですので、貴会会員の介護保険施設・事業所へ周知いただくなど、特段のご配慮をお願いいたしますよう、改めてお願い申し上げます。

*「高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業」については、調査対象の介護保険施設・事業所には令和8年6月30日以降、郵送にて調査票を発送しております。調査対象の施設・事業所は、無作為抽出によって抽出されており、現時点で調査票が届いていない施設・事業所におかれましては、調査対象外となりますので、ご承知ください。

記

1 添付資料
別紙

「令和6年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

令和6年度介護報酬改定検証・研究調査への ご協力をお願いいたします。

別紙

本調査は、令和6年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は令和9年度介護報酬改定の検討のための基礎資料としても活用される大変重要なものです。

令和8年度は以下に記載する2つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能です。

1 高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

調査票発出日 (自治体調査) 6月30日 (施設調査) 6月30日

提出期限 (自治体調査) 8月6日 (施設調査) 8月6日

※提出期限を延長いたしました。

※自治体調査では、実施主体者が個別に照会を行う場合がありますので、照会時にご対応をお願いいたします。

実施主体：株式会社日本能率協会総合研究所

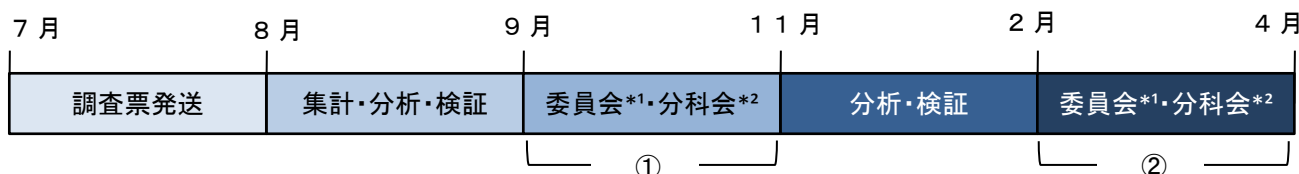
2 離島・中山間地域・豪雪地帯等における各種加算等の在り方の調査・検証研究事業

調査票発出日 (自治体調査) 8月21日 (施設調査) 8月5日

提出期限 (自治体調査) 9月14日(予定) (施設調査) 8月31日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

今後のスケジュール



*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会

①改定に向けて速報値を報告

②各調査の最終結果を報告